

# 第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほフィナンシャルグループ  
(E03615)

## 目次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
第3 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
(1) 【株式の総数等】	19
【株式の総数】	19
【発行済株式】	20
(2) 【新株予約権等の状況】	23
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	25
(4) 【ライツプランの内容】	25
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	26
(6) 【大株主の状況】	26
(7) 【議決権の状況】	27
【発行済株式】	27
【自己株式等】	28
2 【役員の状況】	29
第4 【経理の状況】	30
1 【四半期連結財務諸表】	31
(1) 【四半期連結貸借対照表】	31
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	33
【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】	35
【追加情報】	35
【注記事項】	36
【セグメント情報】	39
2 【その他】	52
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	53
独立監査人の四半期レビュー報告書	54

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 康博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【電話番号】	東京 03 (5224) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 平間 久顕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
【電話番号】	東京 03 (5224) 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 平間 久顕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第3四半期連結 累計期間	平成23年度 第3四半期連結 累計期間	平成22年度
		(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	百万円	2,087,201	1,975,986	2,716,791
経常利益	百万円	556,486	366,891	588,498
四半期純利益	百万円	422,072	270,963	—
当期純利益	百万円	—	—	413,228
四半期包括利益	百万円	352,973	210,335	—
包括利益	百万円	—	—	266,668
純資産額	百万円	6,734,168	6,478,303	6,623,999
総資産額	百万円	154,051,514	161,386,458	160,812,006
1株当たり四半期純利益金額	円	22.11	11.70	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	20.47
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	20.32	11.18	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	19.27
自己資本比率	%	2.87	2.79	2.69
連結自己資本比率 (第一基準)	%	15.57	14.26	15.30

		平成22年度 第3四半期連結 会計期間	平成23年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日)	(自 平成23年 10月1日 至 平成23年 12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	3.72	0.49

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第一基準を適用しております。
5. 平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、「みずほフィナンシャルグループ」（当社及び当社の関係会社。以下、当社グループ）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

当第3四半期連結累計期間における主な関係会社の異動は以下のとおりです。

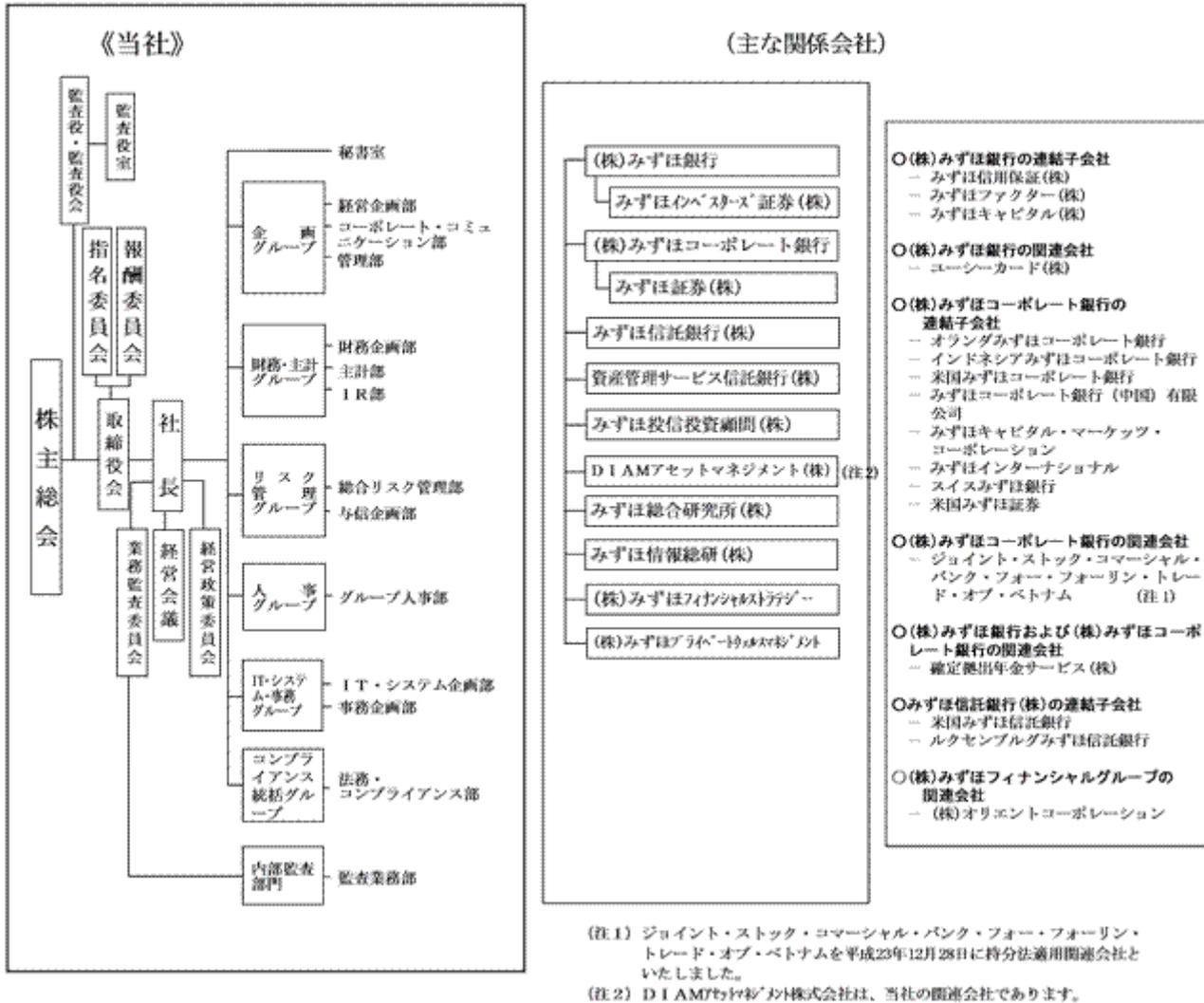
（グローバルコーポレートグループ）

ジョイント・ストック・コマーシャル・バンク・フォー・フォーリン・トレード・オブ・ベトナムを平成23年12月28日に持分法適用関連会社といたしました。

当社グループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図

（平成23年12月31日現在）



当社及び当社の主な関係会社を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

グローバルコーポレートグループ：

(株)みずほコーポレート銀行、みずほ証券(株)、みずほインターナショナル、みずほコーポレート銀行(中国) 有限公司、オランダみずほコーポレート銀行、米国みずほ証券、インドネシアみずほコーポレート銀行、米国みずほコーポレート銀行、スイスみずほ銀行、みずほキャピタル・マーケット・コーポレーション、ジョイント・ストック・コマーシャル・バンク・フォー・フォーリン・トレード・オブ・ベトナム

グローバルリテールグループ：

(株)みずほ銀行、みずほインベスターズ証券(株)、みずほ信用保証(株)、みずほファクター(株)、みずほキャピタル(株)、ユーシーカード(株)

グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ：

みずほ信託銀行(株)、資産管理サービス信託銀行(株)、みずほ投信投資顧問(株)、D I A Mアセットマネジメント(株)、(株)みずほプライベートウェルスマネジメント、ルクセンブルグみずほ信託銀行、米国みずほ信託銀行  
その他：

(株)みずほフィナンシャルグループ、みずほ総合研究所(株)、みずほ情報総研(株)、(株)みずほフィナンシャル  
ストラテジー、確定拠出年金サービス(株)、(株)オリエントコーポレーション

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

#### 1. 財務面に関するリスク

##### (3) 自己資本比率に係るリスク

###### ① 各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当社グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、基本的項目に算入可能な繰延税金資産の純額の割合の上限は20%とされており、かかる規制等により、当社や銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼルⅢテキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を、平成23年11月にグローバルにシステム上重要な銀行に関する最終規則（評価方法及び追加的な損失吸収力の規模及び要件）を、公表しております。

こうした規制変更等を受け、仮に当社や銀行子会社の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当社グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 3. 金融諸環境等に関するリスク

##### ② 法令諸規制の改正等による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会が、金融庁に新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼルⅢテキストを、平成23年11月にグローバルにシステム上重要な銀行に関する最終規則を、公表したように、これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 2【経営上の重要な契約等】

### 1. 株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行の合併に関する基本合意について

当社は、平成23年9月16日に公表いたしました「みずほ銀行とみずほコーポレート銀行の合併等の統合に向けた対応について」において、両行の合併等の統合に向け、具体的な統合の方式やスケジュール詳細等について、検討・対応準備を進めることとしておりましたが、当社、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行は、平成23年11月14日開催の各社取締役会において、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、当社の完全子会社である株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行が合併（以下「本件合併」）を行うことについて決定し、その具体的な検討・協議に向けて、以下のとおり当社、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行の間で基本合意書（以下「本件基本合意書」）を締結いたしました。

#### (1) 本件合併の目的

当社グループでは、株式会社みずほ銀行・株式会社みずほコーポレート銀行の合併により、これまで培ってきた株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行の「強み」「特長」を活かし、両行のお客さまに多面的・有機的な金融サービスをダイレクトかつスピーディーに提供し、また、銀・信・証のグループ連携を一層強化することで、お客さま利便性の更なる向上を実現するとともに、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を通じ、グループ一体運営の一層の強化と人材・ネットワーク等の経営資源の全体最適についても同時に実現してまいります。

なお、本件合併に加えて、みずほ信託銀行株式会社も含めた統合の可能性についても、引き続き検討してまいります。

## (2) 本件合併の要旨

### ① 合併の日程

本件合併に関する合併契約の株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行の取締役会決議及び株主総会決議、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年度上期中を目処に本件合併を行う予定です。

本件基本合意書の承認取締役会	平成23年11月14日
本件基本合意書の締結	平成23年11月14日
本件合併の効力発生日	平成25年度上期中を目処

### ② 合併方式

株式会社みずほコーポレート銀行を吸収合併存続会社、株式会社みずほ銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併を予定しております。

### ③ 合併対価

当社が株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行のそれぞれの発行済株式（自己株式を除く。）のすべてを保有しているため、株式会社みずほコーポレート銀行（吸収合併存続会社）は、本件合併に際し、株式会社みずほ銀行（吸収合併消滅会社）の株主に対し本件合併の対価として株式その他の金銭等の交付を行いません。

### ④ 本件合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行は、現在、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行しておりません。

### ⑤ 合併後の状況

商号 株式会社みずほ銀行（本件合併の効力発生日に、吸収合併存続会社である株式会社みずほコーポレート銀行の商号を変更する予定）

英文名 Mizuho Bank, Ltd.

所在地 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号（現株式会社みずほコーポレート銀行の本店所在場所）。なお、東京都千代田区大手町一丁目6番所在の「（仮称）大手町1-6計画」ビル（現在建設中であり、本件合併の効力発生日後に完成予定）の完成後は、同ビル所在場所に本店所在場所を移転することを予定しています。

代表者 当社、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行にて、今後協議のうえ、決定いたします。

事業内容 銀行業

資本金 本件合併に際し、資本金及び準備金は増加いたしません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成24年3月期第3四半期における当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

#### 1. 業績の状況

##### (金融経済環境)

当第3四半期連結累計期間における経済情勢を顧みますと、欧州における財政問題等により国際金融資本市場が動揺しているほか、欧州向け輸出の減少等を通じて実体経済へも影響が及びつつあることから、世界経済は全体として回復が弱まっております。

米国経済は、個人消費の伸び悩みや住宅市場の低迷等により、回復が弱いものとなっております。先行きにつきましても住宅価格のさらなる下落や失業率の高止まり等によって下振れするリスクがあるほか、景気対策につきましても財政面で債務上限に係る制約があることから、不透明な状況にあります。欧州では、主要国の一部においても財政問題を背景にソブリンリスクが高まっており、金融システムが不安定化し、実体経済へも影響が及んでおります。先行きにつきましても、欧州債務問題の抜本的かつ早期の解決は見込み難しく、世界経済への影響が見極め難い状況にあります。また、アジアでは、中国における内需拡大が周辺諸国の輸出・生産増をもたらしていることから、引き続き高い成長率を維持しておりますが、欧米の景気低迷の影響から全体的に減速しております。

日本経済につきましては、東日本大震災の影響からの持ち直しが続いているものの、海外経済の減速や円高に加え、タイ洪水の影響もあって、足元ではそのペースが鈍化しております。先行きにつきましても、資本ストックの復元需要といった押し上げ要因がある一方で、欧州債務問題の影響、電力供給の制約、為替相場や株価の変動、デフレの長期化といった懸念もあり、景気が下振れするリスクが存在しております。

##### (財政状態及び経営成績の分析)

#### (1) 総論

##### [収益状況]

##### ① 連結業務純益

- ・当第3四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比874億円減少し、1兆4,736億円となりました。
- ・みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行3行合算ベース（以下、「銀行単体合算ベース」という。）の業務粗利益は、前年同期比557億円減少し、1兆1,820億円となりました。これは、市場部門等における450億円の減少を主因とするものです。顧客部門においては、アジアを中心に海外では増加したものの、国内を含めた全体では107億円減少いたしました。また銀行単体合算ベースの経費は、引続き全般的な削減に努めておりますが、退職給付費用の増加等により、前年同期比33億円増加し、6,527億円となりました。
- ・証券子会社2社（みずほ証券及びみずほインベスターズ証券）の連結粗利益（純営業収益）は、前年同期比506億円減少いたしました。
- ・以上の結果、連結業務純益は前年同期比920億円減少し、5,187億円となりました。

##### ② 連結四半期純利益

- ・銀行単体合算ベースの与信関係費用は、取引先企業に対する再生支援等の取組みを通じた債務者区分の改善等の結果、33億円の戻入となりました。連結与信関係費用も、前年同期比102億円改善し103億円の戻入となりました。
- ・銀行単体合算ベースの株式関係損益は1,155億円の損失を計上いたしました。これは、株価下落に伴い一部銘柄の償却を実施したこと等によるものです。
- ・また、法人税制改正に伴う税率変更による影響（銀行単体合算ベース）は△244億円となりました。
- ・以上の結果、連結四半期純利益は2,709億円となりました。

##### ③ 金利収支の状況

- ・当第3四半期連結累計期間の貸出金平均残高（※）は、上期比1.6兆円増加いたしました（平成23年度上期貸出金平均残高60.8兆円、第3四半期連結会計期間貸出金平均残高62.4兆円）。
- また、同期末の貸出金残高は、上期末比3.6兆円増加いたしました。

（※）銀行単体合算ベース、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金を除く。海外店分については為替影響を含む。

- ・これは、アジア向けを中心とした海外貸出、大企業向け貸出、政府等向け貸出が増加したこと等によるものです。
- ・同期の預貸金利回差（※）は1.30%となり、第2四半期比0.01%縮小いたしました。  
（※）みずほ銀行・みずほコーポレート銀行の国内業務部門合算、㈱みずほフィナンシャルグループ向け・預金保険機構及び政府等向け貸出金を除く。

#### ④非金利収支の状況

- ・当第3四半期連結累計期間の顧客部門の非金利収支（銀行単体合算ベース・管理会計ベース）は、前年同期比35億円増加し、2,852億円となりました。
- ・これは、個人部門の投信・年金保険関連手数料、法人部門のソリューション関連手数料、及び海外非金利収支の増加等によるものです。

#### [規律ある資本政策の推進]

- ・当社グループは、「規律ある資本政策」として、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」を推進しておりますが、自己資本をめぐるグローバルな規制見直しや経済・市場動向の不確実性等を考慮し、「安定的な自己資本の充実」に力点を置いた運営を行っております。
- ・当社グループは、中期的課題として、Tier I 比率（現行基準）12%以上、新たな資本規制の導入が予定されている平成24年度末における普通株等Tier I 比率（※）（バーゼルⅢ基準）8%台半ば程度を目指しております。  
（※）普通株等Tier I 比率：第十一回第十一種優先株式（平成28年7月強制転換）を含む。  
本比率は、現在までに公表された資料をもとに当社が試算したものです。
- ・当社グループは、平成22年5月に発表した「変革」プログラムの着実な実行やワンバンク化を含めたグループ体運営によるシナジー効果の早期実現等、様々な施策を通じて、収益の蓄積による内部留保の積上げや資産の効率的な運用等を図ることにより、財務基盤の更なる強化に努めてまいります。これにより、G-SIFIsの選定を含む新たな資本規制への対応は十分可能なものと考えております。

#### (参考)

第十一回第十一種優先株式の平成23年12月末の残高（自己株式を除く）は3,806億円となりました。  
（当初発行総額9,437億円のうち59.6%が転換済）

## (2) 経営成績の分析

## [損益の状況]

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

		前第3四半期 連結累計期間 (自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日)	比較 金額(億円)
		金額(億円)	金額(億円)	
連結粗利益	①	15,610	14,736	△874
資金利益		8,224	7,896	△327
信託報酬		343	343	0
うち信託勘定与信関係費用	①'	—	—	—
役務取引等利益*1		3,204	3,152	△51
特定取引利益		2,264	1,212	△1,051
その他業務利益		1,575	2,131	556
営業経費*1	②	△9,481	△9,560	△79
不良債権処理額	③	△457	△277	180
(含:一般貸倒引当金純繰入額)				
貸倒引当金戻入益等*2	④	—	381	381
株式関係損益*3	⑤	△74	△1,086	△1,011
持分法による投資損益	⑥	△26	40	66
その他	⑦	△5	△564	△558
経常利益(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	5,564	3,668	△1,895
特別損益	⑨	307	761	454
うち負ののれん発生益		—	911	911
うち貸倒引当金戻入益等*2	⑨'	459	—	△459
うち投資損失引当金戻入益*3		0	—	△0
税金等調整前四半期純利益(⑧+⑨)	⑩	5,871	4,430	△1,441
税金関係費用	⑪	△926	△1,120	△194
少数株主損益調整前四半期純利益(⑩+⑪)	⑫	4,945	3,309	△1,635
少数株主損益	⑬	△724	△599	124
四半期純利益(⑫+⑬)	⑭	4,220	2,709	△1,511
四半期包括利益	⑮	3,529	2,103	△1,426

\*1前期まで、「営業経費」②として計上しておりました証券代行業務及び年金管理業務に係る費用の一部につき、当期から「役務取引等費用」として「役務取引等利益」に含めて計上しており、前期の計数の組替えを行っております。

\*2従来「特別損益」⑨に含めておりました「貸倒引当金戻入益等」⑨'について、当期から「貸倒引当金戻入益等」④として表示しております。

\*3従来「特別損益」⑨に含めておりました「投資損失引当金戻入益」について、当期から「株式関係損益」⑤に含めて計上しております。

与信関係費用 (①' +③+④、⑨')	⑩	1	103	102
(注) 費用項目は△表記しております。				
(参考) 連結業務純益		6,108	5,187	△920

\*連結業務純益＝連結粗利益－経費（除く臨時処理分）＋持分法による投資損益等連結調整

① 連結粗利益

当第3四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比874億円減少し、1兆4,736億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、貸出金利息の減少等により、前年同期比327億円減少し、7,896億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、343億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、前年同期比51億円減少し、3,152億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、前年同期比1,051億円減少し、1,212億円となりました。また、その他業務利益は、前年同期比556億円増加し、2,131億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、前年同期比79億円増加し、9,560億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)

不良債権処理額（含：一般貸倒引当金純繰入額）に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、前年同期比102億円改善し、103億円の戻入となりました。

⑤ 株式関係損益

株式関係損益は、株式等償却の増加等により前年同期比1,011億円減少し、1,086億円の損失となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、40億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、住専処理への対応に係る費用208億円を計上したこと等により、前年同期比558億円減少し、564億円の損失となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比1,895億円減少し、3,668億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は、証券子会社の完全子会社化に伴う負ののれん発生益等により、前年同期比454億円増加し、761億円の利益となりました。

⑩ 税金等調整前四半期純利益

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は、4,430億円となり、前年同期比1,441億円の減益となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は、1,120億円（損失）となりました。

⑫ 少数株主損益調整前四半期純利益

少数株主損益調整前四半期純利益は、前年同期比1,635億円減少し、3,309億円となりました。

⑬ 少数株主損益

少数株主損益（利益）は、前年同期比124億円減少し、599億円となりました。

⑭ 四半期純利益 (⑮四半期包括利益)

以上の結果、四半期純利益は、前年同期比1,511億円減少し、2,709億円となりました。また、四半期包括利益は、前年同期比1,426億円減少し、2,103億円となりました。

－参考－

(図表2) 損益状況 (銀行単体合算ベース)

	前第3四半期 累計期間 (自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日)	当第3四半期 累計期間 (自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日)	比較  金額(億円)
	金額(億円)	金額(億円)	
業務粗利益	12,378	11,820	△557
資金利益	7,495	7,121	△373
信託報酬	339	339	△0
うち信託勘定与信関係費用	—	—	—
役務取引等利益*1	2,030	2,060	29
特定取引利益	1,095	413	△682
その他業務利益	1,417	1,886	469
経費(除:臨時処理分)*1	△6,493	△6,527	△33
実質業務純益(除:信託勘定与信関係費用)	5,884	5,293	△591
臨時損益等(含:一般貸倒引当金純繰入額)	△1,233	△2,198	△964
うち一般貸倒引当金純繰入額+不良債権処理額	△463	△265	197
うち貸倒引当金戻入益等*2	—	299	299
うち株式関係損益	△142	△1,155	△1,013
経常利益	4,650	3,094	△1,556
特別損益	535	△309	△845
うち貸倒引当金戻入益等*2	681	—	△681
四半期純利益	4,387	1,904	△2,482

\*1前期まで、「経費(除:臨時処理分)」として計上しておりました証券代行業務及び年金管理業務に係る費用の一部につき、当期から「役務取引等費用」として「役務取引等利益」に含めて計上しており、前期の計数の組替えを行っております。

\*2従来「特別損益」に含めておりました「貸倒引当金戻入益等」について、当期から「臨時損益等(含:一般貸倒引当金純繰入額)」に含めて表示しております。

与信関係費用	218	33	△184
--------	-----	----	------

与信関係費用＝一般貸倒引当金純繰入額＋不良債権処理額＋貸倒引当金戻入益等＋信託勘定与信関係費用

[セグメント情報]

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第4 経理の状況、1. 四半期連結財務諸表の（セグメント情報等）に記載しております。

（図表3）報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
グローバルコーポ レートグループ	7,542	3,647	6,889	3,084	△652	△563
うちみずほコーポ レート銀行	5,322	3,602	5,112	3,354	△209	△247
うちみずほ証券	1,256	52	827	△292	△429	△345
グローバルリテールグ ループ	6,874	2,200	6,463	1,775	△411	△424
うちみずほ銀行	6,136	1,953	5,805	1,623	△331	△329
うちみずほインベ スターズ証券	370	63	309	3	△61	△60
グローバルアセット &ウェルスマネジメン トグループ	1,259	357	1,254	357	△5	0
うちみずほ信託銀 行	919	328	901	315	△17	△13
その他	△65	△97	128	△30	193	66
合計	15,610	6,108	14,736	5,187	△874	△920

\*業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

## (3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表4)

	前連結会計年度	当第3四半期	比較
	(平成23年3月31日)	連結会計期間 (平成23年12月31日)	
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	1,608,120	1,613,864	5,744
うち有価証券	447,820	455,719	7,899
うち貸出金	627,777	651,941	24,164
負債の部	1,541,880	1,549,081	7,201
うち預金	792,339	767,384	△24,955
うち譲渡性預金	96,502	125,807	29,305
純資産の部	66,239	64,783	△1,456
うち株主資本合計	42,482	45,484	3,002
うちその他の包括利益累計額合計	809	△364	△1,173
うち少数株主持分	22,921	19,641	△3,279

## [資産の部]

## ① 有価証券

(図表5)

	前連結会計年度	当第3四半期	比較
	(平成23年3月31日)	連結会計期間 (平成23年12月31日)	
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	447,820	455,719	7,899
国債	304,901	303,677	△1,224
地方債	2,301	2,625	323
社債・短期社債	39,546	38,541	△1,004
株式	31,162	26,937	△4,225
その他の証券	69,907	83,938	14,030

有価証券は45兆5,719億円と、前年度末比7,899億円増加しました。うちその他の証券が、1兆4,030億円増加しました。

## ② 貸出金

(図表6)

	前連結会計年度	当第3四半期	比較
	(平成23年3月31日)	連結会計期間 (平成23年12月31日)	
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	627,777	651,941	24,164

貸出金は、アジア向けを中心とした海外貸出、政府等向け貸出の増加等により、前年度末比2兆4,164億円増加し、65兆1,941億円となりました。

[負債の部]

① 預金

(図表 7)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (平成23年12月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
預金	792,339	767,384	△24,955
譲渡性預金	96,502	125,807	29,305

預金は76兆7,384億円と、前年度末比2兆4,955億円減少しました。

また、譲渡性預金は12兆5,807億円と、前年度末比2兆9,305億円増加しました。

[純資産の部]

(図表 8)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (平成23年12月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
純資産の部合計	66,239	64,783	△1,456
株主資本合計	42,482	45,484	3,002
資本金	21,813	22,549	735
資本剰余金	9,376	11,097	1,721
利益剰余金	11,323	11,908	585
自己株式	△31	△71	△39
その他の包括利益累計額合計	809	△364	△1,173
その他有価証券評価差額金	△216	△1,589	△1,373
繰延ヘッジ損益	687	844	156
土地再評価差額金	1,377	1,453	76
為替換算調整勘定	△1,039	△1,073	△33
新株予約権	27	21	△5
少数株主持分	22,921	19,641	△3,279

当第3四半期連結会計期間末の純資産の部合計は、前年度末比1,456億円減少し、6兆4,783億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、完全子会社化に伴う株式交換等により、前年度末比3,002億円増加し、4兆5,484億円となりました。

その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前年度末比1,173億円減少し、△364億円となりました。

少数株主持分は、前年度末比3,279億円減少し、1兆9,641億円となりました。

## (4)不良債権に関する分析（銀行単体合算ベース）

(図表9) 金融再生法開示債権（銀行勘定+信託勘定）

	前事業年度	当第3四半期	比較
	(平成23年3月31日)	会計期間 (平成23年12月31日)	
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,314	1,636	△677
危険債権	5,532	5,346	△186
要管理債権	4,233	4,820	586
小計(要管理債権以下) (A)	12,080	11,803	△276
正常債権	686,285	711,704	25,418
合計 (B)	698,365	723,507	25,141
(A)／(B) (%)	1.72	1.63	△0.09

当第3四半期会計期間末の不良債権残高（要管理債権以下(A）は、前年度末比276億円減少し、1兆1,803億円となりました。不良債権比率（(A)／(B)）は1.63%となっております。

## 2. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社ならびにみずほ銀行では、平成23年3月のみずほ銀行のシステム障害につきまして、監督当局である金融庁より業務改善命令を受けました。東日本大震災発生後、日本全体が困難な状況にある中、お客さまをはじめ、広く社会の皆さまに大変ご迷惑をおかけいたしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。当社グループといたしましては、再びこうした事態を起こすことのないよう、平成23年6月29日に公表いたしました「業務改善計画の提出について」に記載の通り、業務改善計画を着実に実行するとともに、皆さまにご信頼いただけるよう、「お客さま第一主義」の原点に立ち返り、全役職員が一丸となって取り組んでおります。

当社グループでは、中期基本方針として「変革」プログラムを平成22年5月に発表して以降、「お客さま第一主義」を実践しつつ、新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、収益力、財務力及び現場力の抜本的見直しを行い、その強化策を実行してまいりました。

しかしながら、この度のシステム障害を踏まえ、「変革」プログラムで目指す姿として掲げている「最も信頼される金融機関」となるためには、一段の自主的・自律的改革が必要であることを強く認識し、平成23年5月23日に公表いたしました「『信頼回復』に向けた取り組みについて」の通り、「変革」プログラムの加速策に取り組むことといたしました。

平成23年11月14日には、「みずほ銀行とみずほコーポレート銀行の合併に関する基本合意について」を公表いたしました。これは、これまで培ってきたみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行の「強み」「特長」を活かし、両行のお客さまに多面的・有機的な金融サービスをダイレクトかつスピーディーに提供し、また、銀行・信託・証券のグループ連携を一層強化することで、お客さま利便性の更なる向上を実現するとともに、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を通じ、グループ一体運営の一層の強化と人材・ネットワーク等の経営資源の全体最適についても同時に実現することを目的としております。

両行の合併は、先進的なグループ経営体制構築の根幹をなすものであり、当社グループは、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとして、これらの機能を最も有効に活用するための新しいコーポレートストラクチャーとコーポレートガバナンス体制を確立し、お客さま利便性を一段と向上させることを目指してまいります。

平成24年1月20日には、「実質ワンバンク体制への移行について ～みずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行の組織体制の変更～」を公表し、両行の合併に先立ち、本年4月から実質ワンバンク体制をスタートすることを決定いたしました。具体的には、①みずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行の企画・管理部門の一元化、②みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行の顧客・プロダクツ・市場部門の組織横断的な再編および新ユニットの構築を実施することにより、両行の合併によるシナジー効果を前倒しかつスピーディーに実現してまいります。

資本政策においては、自己資本をめぐるグローバルな規制見直しが進められる中、金融機関の自己資本充実の重要性は一層高まってきております。当社グループは、今後とも、「変革」プログラムの着実な実行やワンバンク化を含めたグループ一体運営によるシナジー効果の早期実現等、様々な施策を通じて、収益の蓄積による内部留保の積上げや、資産の効率的な運用等を図ることにより、財務基盤の更なる強化に努めてまいります。これにより、G-SIFIsの選定を含む新たな資本規制への対応は十分可能なものと考えております。

グループ各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化しながらお客さまに最高の金融サービスを提供し、収益力の増強に取り組んでまいります。

当社グループは、グループ一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取組を加速することを目的として、平成23年9月1日付で、みずほ信託銀行を当社の、みずほ証券のみずほコーポレート銀行の、みずほインベスターズ証券のみずほ銀行の完全子会社とする株式交換を実施いたしました。この完全子会社化により、①意思決定の迅速性や戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化等により柔軟に対応できるグループ経営体制の構築、②総合金融サービス力の一層の発揮と、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制の強化、③業務集約の推進やコスト構造改革等の徹底によるグループ経営効率の更なる向上、を目指してまいります。

証券分野におきましては、平成23年7月29日に公表いたしました「みずほ証券とみずほインベスターズ証券の合併に関する基本合意について」の通り、両社は合併を行うことについての基本方針を決定し、その具体的な検討・協議に向けて基本合意書を締結いたしました。両社の合併により、国内リテール業務の強化や経営インフラの合理化・効率化を推し進め、グループ総合証券会社として一元的に証券機能を提供することを目指してまいります。

金融円滑化につきましては、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、「中小企業金融円滑化法」の延長及び「コンサルティング機能の発揮にあたり金融機関が果たすべき具体的な役割」に関する平成23年4月公表の監督指針の趣旨も踏まえ、グループ統一的に取り組んでまいります。

また、東日本大震災が国民経済・国民生活に与える影響度・範囲に鑑み、金融機関としての社会的責任・公共的使命を踏まえ、お客さまの早期回復や産業・地域の復興支援にグループの総力を挙げて取り組んでまいります。

## 〔ビジネス戦略〕

### <グローバルコーポレートグループ>

みずほコーポレート銀行は、引き続き「コーポレートファイナンスのトップランナー」に向け、戦略分野を中心とした収益力の徹底的な強化に加え、予兆管理等の機動的対応と、構造変化への戦略的対応による、競合他社との差別化・競争優位の確立を図ってまいります。具体的には、アジアをはじめとする重点強化分野に経営資源分配を行い、収益力を更に強化していくことに加え、国内のお客さまへのソリューション提供力向上に向けた体制の強化やグループ各社との更なる連携強化についても一層推進してまいります。また、みずほ銀行との合併や本年4月より開始する実質ワンバンク体制を見据えた取組を加速し、一体的な事業戦略を遂行するとともに、完全子会社とする株式交換の実施を踏まえたみずほ証券との連携施策及び経営管理の強化を通じ、グローバルな証券戦略の構築・運営体制強化を一層推進してまいります。さらに、ポートフォリオ運営の高度化をはじめとする経営管理態勢の強化を実施してまいります。

併せて、東日本大震災の影響を受けましたお取引先の早期回復と産業・地域の復興に向け、産業金融の担い手としての存在意義に鑑み、総力を挙げて積極的かつ主体的に関与してまいります。また、復興資金需要への対応はもとより、復興を契機とした産業・地域の構造転換や経済活性化にも貢献してまいります。

みずほ証券は、平成23年10月3日に公表いたしました「『業務基盤再構築プログラム』等の実施について」の通り、業務基盤の強化及び一部業務体制の見直し、効率的な業務運営、経費の削減、グローバル運営体制の強化、グループ内外との連携強化、適切なリスクコントロールに速やかに取り組むことにより、収支改善の加速化を図っております。

これらの取組を通じ、銀行・証券の高度なソリューションの提供のみならず、当社グループの金融機能を総動員した、お客さまのニーズに最適な金融サービスの提供に努めてまいります。

### <グローバルリテールグループ>

みずほ銀行は、商業銀行の原点に立ち返り、「お客さま第一」の精神に則って、「個人」と「中堅・中小企業、並びにその経営者」のお客さまとの中長期的な信頼関係を構築してまいります。また、みずほコーポレート銀行との合併や本年4月より開始する実質ワンバンク体制を見据えた取組を加速し、一体的な事業戦略を遂行してまいります。

個人マーケットにおきましては、お客さまのニーズやマーケット特性を踏まえた取組を高度化するとともに、グループ会社との連携強化を図ってまいります。

法人マーケットにおきましては、きめ細やかな与信管理を行いつつ、お客さまへの円滑な資金供給、最適なソリューションの提供に積極的に取り組んでまいります。さらに、お客さまとの接点を拡大し、グループ各社との連携を一層強化することでグループ総合力を最大限に活用し、多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えしてまいります。

また、東日本大震災の復興支援にあたりましては、お客さまの事業・生活復旧を金融面から最大限支援するとともに、被災地に多くの拠点を有する金融機関として、地域復興に主体的に関与するなど、総力を挙げて取り組んでまいります。

お客さまが安心してお取引いただけるよう、コンプライアンス・お客さま保護の徹底やセキュリティの強化につきましても、引き続き努めてまいります。

### <グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ>

みずほ信託銀行は、完全子会社化の効果を実現すべく、グループ全体のお客さまへ高品質な信託商品・信託サービスを提供し、収益増強と顧客基盤の飛躍的拡充を図ってまいります。また、選択と集中により信託の強みを発揮できる独自領域に経営資源を集中するとともに、信託総合営業の徹底やグループ連携の一層の推進を図ってまいります。併せて、内部管理の強化に引き続き注力し、グループの一体化を推進するにあたってのコンプライアンスやお客さま保護を強化してまいります。

東日本大震災により影響を受けた社会やお客さまの復旧・復興等につきましても、信託銀行として、復興資金需要への対応はもとより、不動産等の信託機能活用等の観点からお役に立てるよう、総力を挙げて取り組んでまいります。

みずほプライベートウェルスマネジメントは、グループ各社が有する商品、機能を横断的に活用して、オーナーコンサルティング機能の一層の強化を進めてまいります。

また、みずほ投信投資顧問とD I AMアセットマネジメントは、当社グループの資産運用ビジネスの中核を担う会社として、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

当社グループは、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めるとともに、平成23年9月に制定したサブスローガン『One MIZUHO 未来へ。お客さまとともに』に込めた思いを全役職員で共有し、「最も信頼される金融機関」を目指して、グループ一丸となって変革に取り組んでまいります。また、金融教育の支援や環境への取組等にあたっては、東日本大震災の復興支援の観点も踏まえ、CSR活動を推進することで、社会的

責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

### 3. 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社の従業員数は、前事業年度末比191名増加し、602名となりました。これは、主として、株式会社みずほ銀行並びに株式会社みずほコーポレート銀行の人事機能と人事所管部の従業員を当社に集約したことによるものです。当社の従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、執行役員、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

なお、連結会社における従業員数については、前連結会計年度末比著しい変動はございません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000,000
第十一種の優先株式	1,369,512,000
第十二種の優先株式	1,500,000,000
第十三種の優先株式	1,500,000,000
計	52,369,512,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款第6条但書に定めております。

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,023,448,087	24,025,572,537	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注) 1.	権利内容に何ら 限定のない 当社における 標準となる株式 単元株式数100株 (注) 2. (注) 8.
第十一回 第十一種 優先株式 (注) 3.	914,752,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注) 4. (注) 5. (注) 7. (注) 8.
第十三回 第十三種 優先株式	36,690,000	同左	非上場	単元株式数100株 (注) 6. (注) 7. (注) 8.
計	24,974,890,087	24,977,014,537	—	—

(注) 1. 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

2. 普通株式の提出日現在発行数(株)には、平成24年2月1日から当四半期報告書を提出する日までの第十一回第十一種優先株式の取得請求と引換えに交付された株式数は含まれておりません。
3. 第十一回第十一種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
4. (1) 第十一回第十一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。
  - ① 普通株式の株価の下落により、第十一回第十一種優先株式の取得価額が下方に修正された場合に、同優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。ただし、提出日現在の取得価額は、下記③に記載の下限取得価額である282円90銭であるため、以後下記②の定めにより取得価額が修正されることはなく、取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加することはありません。なお、後記5.(3)④に記載のとおり、当社が、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、取得価額について所定の調整が行われることがあります。
  - ② 取得価額の修正の基準及び頻度
    - i) 修正の基準  
取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)
    - ii) 修正の頻度  
1年に1度(平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日)
  - ③ 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
    - i) 取得価額の下限  
282円90銭
    - ii) 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限  
1,343,477,560株(平成24年1月31日現在における第十一回第十一種優先株式の発行済株式総数380,069,800株(自己株式534,682,200株を除く。))に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の5.59%)
  - ④ 当社の決定による第十一回第十一種優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

- (2) 第十一回第十一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容  
上記の事項に関する取決めはありません。
- (3) 当社の株券の売買に関する事項についての第十一回第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容  
上記の事項に関する取決めはありません。
5. 第十一回第十一種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 優先株式の取得請求

① 取得請求期間

平成20年7月1日から平成28年6月30日までとする。

② 取得価額

取得価額は、282円90銭とする。

③ 取得価額の修正

取得価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）における普通株式の時価が、当該取得価額修正日の前日に有効な取得価額を下回る場合には、当該取得価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が282円90銭を下回る場合には、282円90銭（以下「下限取得価額」という。）を修正後取得価額とする。上記「時価」とは、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

④ 取得価額の調整

取得価額（下限取得価額を含む。）は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

⑤ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数  $= \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$

(4) 優先株式の一斉取得

平成28年6月30日までに取得請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得し、これと引換えに1株につき、1,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。上記「時価」とは、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、当該時価が下限取得価額を下回るときは、1,000円を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

6. 第十三回第十三種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年30円の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき15円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成25年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、下記に定める取得価額で、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき1,000円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日および取得日を含む。）で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(5) 株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

優先株式について、株式の併合または分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

7. 第十一回第十一種優先株式及び第十三回第十三種優先株式の議決権につきましては、上記5.(5)及び6.

(4)「議決権条項」に記載のとおりであり、これらの種類の株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

8. 上記の各種種類の株式については、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第3四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。

決議年月日	平成23年11月18日取締役会決議
新株予約権の数(個)	12,452
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式(注)1.
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,452,000
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額。
新株予約権の行使期間	平成23年12月9日～平成43年12月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000株につき 92,840円 資本組入額 1,000株につき 46,420円
新株予約権の行使の条件	当社、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社又はみずほ証券株式会社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

② 新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編後行使価額に上記③に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ その他行使条件及び取得条項

上記「新株予約権の行使の条件」欄及び（注）2. に準じて定めるものとする。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3. に準じて定めるものとする。

⑧ 新株予約権の取得承認

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

- (注) 1. 普通株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」に記載されております。
2. 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第3四半期会計期間 (平成23年10月1日から 平成23年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 (株)	2,800,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数 (株)	9,897,520
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)	282.90
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額 (百万円)	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計 (株) (注)	563,069,200
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 (株) (注)	1,789,634,560
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 (円) (注)	320.60
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 (百万円)	—

(注) 当社は、平成21年1月4日を効力発生日として、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年法律第87号)第88条の規定に基づく端数等無償割当てを実施し、新たな払込みなしに1株につき999株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、割当てをいたしました。上記の注における各数値の算定は、当該端数等無償割当て実施前に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る各数値を、当該端数等無償割当て実施後のものに引き直して行っております。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日 (注) 1.	9,897,520	24,974,890,087	—	2,254,972	—	1,194,864

- (注) 1. 平成23年10月1日から平成23年12月31日までに、第十一回第十一種優先株式2,800,000株の取得請求により、普通株式9,897,520株が増加いたしました。なお、平成23年12月31日現在、当社は第十一回第十一種優先株式534,081,200株を自己株式として所有しております。
2. 平成24年1月1日から平成24年1月31日までに、第十一回第十一種優先株式601,000株の取得請求により、普通株式2,124,450株が増加いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## ①【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	優先株式 951,442,000	—	優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載されております。
	第十一回第十一種優先株式 914,752,000	—	
	第十三回第十三種優先株式 36,690,000	—	
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 5,167,100	—	普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」に記載されております。
	（相互保有株式） 普通株式 97,782,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,899,782,100	238,997,821	同上
単元未満株式	普通株式 10,819,367	—	—
発行済株式総数	24,964,992,567	—	—
総株主の議決権	—	238,997,821	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が98,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数986個が含まれております。

②【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社みずほ フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	5,167,100	—	5,167,100	0.02
(相互保有株式) 株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	—	82,781,400	82,781,400	0.33
株式会社オリエン トコーポレーション	東京都千代田区麴町五丁目2番1号	281,900	—	281,900	0.00
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	9,256,400	—	9,256,400	0.03
みずほインベ スターズ証券株式 会社	東京都中央区日本橋 蛸殻町二丁目10番30 号	2,400,000	—	2,400,000	0.00
株式会社千葉興業 銀行	千葉県千葉市美浜区 幸町二丁目1番2号	3,062,300	—	3,062,300	0.01
計	—	20,167,700	82,781,400	102,949,100	0.41

- (注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。
2. 上記のほか、株主名簿上はみずほインベスターズ証券株式会社名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が2,100株(議決権の数21個)あります。  
なお、当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。
3. 株式会社みずほ銀行保有の他人名義の株式は、以下の名義で退職給付信託に拠出されたものであります。  
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社

## 2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員（取締役・監査役）の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 リスク管理グループ長 兼コンプライアンス統括グループ長 兼法務・コンプライアンス部長	常務取締役 リスク管理グループ長 兼コンプライアンス統括グループ長	河野 雅明	平成23年11月14日

(注) 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員の異動は次のとおりであります。

(1) 新任執行役員

地位	氏名	担当	就任年月日
執行役員	橋本 和典	グループ人事部長	平成23年7月25日

#### 第4【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	9,950,913	7,315,542
コールローン及び買入手形	375,716	267,110
買現先勘定	7,467,309	8,085,665
債券貸借取引支払保証金	6,541,512	5,722,472
買入金銭債権	1,667,808	1,580,429
特定取引資産	13,500,182	14,083,298
金銭の信託	122,267	77,658
有価証券	※2 44,782,067	※2 45,571,999
貸出金	※1 62,777,757	※1 65,194,184
外国為替	977,465	1,076,483
金融派生商品	5,102,760	4,827,364
その他資産	2,754,017	2,759,507
有形固定資産	947,986	922,124
無形固定資産	442,922	489,535
繰延税金資産	488,769	417,590
支払承諾見返	3,673,339	3,717,733
貸倒引当金	△760,762	△722,228
投資損失引当金	△25	△15
資産の部合計	160,812,006	161,386,458

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	79,233,922	76,738,401
譲渡性預金	9,650,236	12,580,767
債券	740,932	12,314
コールマネー及び売渡手形	5,095,412	5,959,092
売現先勘定	11,656,119	12,411,956
債券貸借取引受入担保金	5,488,585	7,244,965
コマーシャル・ペーパー	226,167	353,363
特定取引負債	7,652,811	8,106,421
借入金	15,969,385	12,791,065
外国為替	167,670	202,888
短期社債	585,497	619,497
社債	5,110,947	4,806,101
信託勘定借	1,045,599	1,034,663
金融派生商品	4,599,579	4,308,200
その他負債	3,053,136	3,820,008
賞与引当金	39,336	16,112
退職給付引当金	35,615	35,781
役員退職慰労引当金	2,239	2,157
貸出金売却損失引当金	420	320
偶発損失引当金	15,081	15,110
睡眠預金払戻損失引当金	15,229	15,118
債券払戻損失引当金	13,344	17,798
特別法上の引当金	1,382	1,214
繰延税金負債	17,599	13,460
再評価に係る繰延税金負債	98,415	83,639
支払承諾	3,673,339	3,717,733
負債の部合計	154,188,007	154,908,154
<b>純資産の部</b>		
資本金	2,181,375	2,254,972
資本剰余金	937,680	1,109,780
利益剰余金	1,132,351	1,190,870
自己株式	△3,196	△7,130
株主資本合計	4,248,209	4,548,493
その他有価証券評価差額金	△21,648	△158,971
繰延ヘッジ損益	68,769	84,443
土地再評価差額金	137,707	145,352
為替換算調整勘定	△103,921	△107,305
その他の包括利益累計額合計	80,906	△36,481
新株予約権	2,754	2,162
少数株主持分	2,292,128	1,964,129
純資産の部合計	6,623,999	6,478,303
負債及び純資産の部合計	160,812,006	161,386,458

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	2,087,201	1,975,986
資金運用収益	1,086,525	1,033,547
(うち貸出金利息)	675,443	655,732
(うち有価証券利息配当金)	259,606	241,439
信託報酬	34,307	34,318
役務取引等収益	404,189	399,709
特定取引収益	226,432	121,296
その他業務収益	269,578	283,286
その他経常収益	※1 66,167	※1 103,828
経常費用	1,530,715	1,609,094
資金調達費用	264,106	243,917
(うち預金利息)	83,625	75,754
(うち債券利息)	5,488	372
役務取引等費用	83,772	84,475
その他業務費用	112,066	70,140
営業経費	948,167	956,090
その他経常費用	※2 122,601	※2 254,471
経常利益	556,486	366,891
特別利益	※3 40,280	※3 91,790
特別損失	※4 9,571	※4 15,658
税金等調整前四半期純利益	587,195	443,022
法人税、住民税及び事業税	17,738	32,561
法人税等調整額	74,945	79,528
法人税等合計	92,684	112,089
少数株主損益調整前四半期純利益	494,510	330,932
少数株主利益	72,438	59,968
四半期純利益	422,072	270,963

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	494,510	330,932
その他の包括利益	△141,537	△120,597
その他有価証券評価差額金	△136,152	△143,497
繰延ヘッジ損益	7,681	15,915
土地再評価差額金	△21	11,877
為替換算調整勘定	△12,655	△3,844
持分法適用会社に対する持分相当額	△389	△1,048
四半期包括利益	352,973	210,335
親会社株主に係る四半期包括利益	287,669	157,808
少数株主に係る四半期包括利益	65,303	52,527

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年12月31日)

(1) 持分法適用の範囲の重要な変更

Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam は株式取得により、当第3四半期連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年12月31日)

(1) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第3四半期連結累計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第3四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。

(2) 一部の海外証券子会社は、サブプライムローン等に関する証券化商品の組成と販売に関して、米国証券取引委員会より文書提出等の情報提供要請を受け、現在対応中であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)																
<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">46,116百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">660,718百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">25,034百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">496,991百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,032,321百万円であります。</p>	破綻先債権額	46,116百万円	延滞債権額	660,718百万円	3ヵ月以上延滞債権額	25,034百万円	貸出条件緩和債権額	496,991百万円	<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">34,277百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">610,428百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">20,356百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">581,960百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は966,204百万円であります。</p>	破綻先債権額	34,277百万円	延滞債権額	610,428百万円	3ヵ月以上延滞債権額	20,356百万円	貸出条件緩和債権額	581,960百万円
破綻先債権額	46,116百万円																
延滞債権額	660,718百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	25,034百万円																
貸出条件緩和債権額	496,991百万円																
破綻先債権額	34,277百万円																
延滞債権額	610,428百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	20,356百万円																
貸出条件緩和債権額	581,960百万円																

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
※1. その他経常収益には、株式等売却益44,357百万円を含んでおります。 ※2. その他経常費用には、貸出金償却44,786百万円、株式等償却26,555百万円、株式等売却損24,881百万円を含んでおります。 ※3. 特別利益には、償却債権取立益34,214百万円を含んでおります。 ※4. 特別損失は、固定資産処分損3,401百万円、減損損失3,138百万円、資産除去債務に関する会計基準の適用による期首影響額3,031百万円であります。	※1. その他経常収益には、株式等売却益42,354百万円及び償却債権取立益27,656百万円を含んでおります。 ※2. その他経常費用には、株式等償却116,443百万円を含んでおります。 ※3. 特別利益には、証券子会社の完全子会社化に伴う負ののれん発生益91,180百万円を含んでおります。 ※4. 特別損失には、証券子会社における特別退職金10,009百万円及び固定資産処分損3,541百万円を含んでおります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 121,939百万円	減価償却費 122,959百万円
のれんの償却額 一百万円	のれんの償却額 1,965百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	123,880	8	平成22年3月31日	平成22年6月22日	利益剰余金
	第十一回 第十一種 優先株式	9,985	20	平成22年3月31日	平成22年6月22日	利益剰余金
	第十三回 第十三種 優先株式	1,100	30	平成22年3月31日	平成22年6月22日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	130,659	6	平成23年3月31日	平成23年6月21日	利益剰余金
	第十一回 第十一種 優先株式	8,337	20	平成23年3月31日	平成23年6月21日	利益剰余金
	第十三回 第十三種 優先株式	1,100	30	平成23年3月31日	平成23年6月21日	利益剰余金
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	72,025	3	平成23年9月30日	平成23年12月7日	利益剰余金
	第十一回 第十一種 優先株式	3,834	10	平成23年9月30日	平成23年12月7日	利益剰余金
	第十三回 第十三種 優先株式	550	15	平成23年9月30日	平成23年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

1. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

(単位:百万円)

	グローバルコーポレートグループ						
		みずほコーポレート銀行				みずほ証券	その他
		①	国内 ②	国際 ③	市場 その他 ④		
業務粗利益(信託勘定償却前)							
金利収支	338,586	293,300	125,200	63,000	105,100	△7,223	52,510
非金利収支	415,624	238,938	81,500	40,400	117,038	132,916	43,769
計	754,211	532,238	206,700	103,400	222,138	125,692	96,280
経費（除く臨時処理分）	347,041	171,991	66,800	46,800	58,391	120,483	54,565
その他	△42,373	—	—	—	—	—	△42,373
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	364,797	360,246	139,900	56,600	163,746	5,208	△658

	グローバルリテールグループ						
		みずほ銀行				みずほ インベ スターズ 証券	その他
		⑦	個人 ⑧	法人 ⑨	市場 その他 ⑩		
業務粗利益(信託勘定償却前)							
金利収支	456,803	424,813	185,400	197,900	41,513	385	31,605
非金利収支	230,667	188,868	23,100	90,500	75,268	36,651	5,147
計	687,471	613,682	208,500	288,400	116,782	37,036	36,753
経費（除く臨時処理分）	455,659	418,339	179,800	168,800	69,739	30,670	6,648
その他	△11,790	—	—	—	—	—	△11,790
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	220,021	195,342	28,700	119,600	47,042	6,365	18,313

	グローバルアセット& ウェルスマネジメントグループ		その他 ⑮	合計
	みずほ 信託 銀行 ⑬	その他 ⑭		
業務粗利益(信託勘定償却前)				
金利収支	32,106	31,403	702	△5,078
非金利収支	93,884	60,498	33,386	△1,506
計	125,990	91,901	34,089	△6,585
経費(除く臨時処理分)	88,477	59,032	29,445	△5,718
その他	△1,790	—	△1,790	△8,871
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	35,722	32,869	2,853	△9,737

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。

2. 「その他 ⑥」、「その他 ⑫」、「その他 ⑭」には、各グローバルグループを構成する会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。「その他 ⑮」には各グローバルグループ間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

2. 報告セグメントの業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

上記の内部管理報告に基づく業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の合計額と四半期連結損益計算書に計上されている税金等調整前四半期純利益は異なっており、第3四半期連結累計期間での差異調整は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	金額
報告セグメント計	610,803
信託勘定与信関係費用	—
経費(臨時処理分)	△62,708
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金繰入額)	△45,793
株式関係損益	△7,468
特別損益	30,709
その他	61,653
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	587,195

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

（単位：百万円）

	グローバルコーポレートグループ						
		みずほコーポレート銀行				みずほ証券	その他
		①	国内 ②	国際 ③	市場 その他 ④		
業務粗利益(信託勘定償却前)							
金利収支	328,990	274,557	117,100	71,400	86,057	△4,767	59,201
非金利収支	359,995	236,741	84,100	47,100	105,541	87,526	35,727
計	688,986	511,298	201,200	118,500	191,598	82,758	94,929
経費（除く臨時処理分）	340,922	175,840	66,700	46,000	63,140	112,053	53,028
その他	△39,593	—	—	—	—	—	△39,593
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	308,470	335,458	134,500	72,500	128,458	△29,295	2,307

	グローバルリテールグループ						
		みずほ銀行				みずほインベスターズ証券	その他
		⑦	個人 ⑧	法人 ⑨	市場 その他 ⑩		
業務粗利益(信託勘定償却前)							
金利収支	435,225	406,388	180,400	188,600	37,388	498	28,338
非金利収支	211,142	174,189	24,300	85,000	64,889	30,431	6,520
計	646,368	580,578	204,700	273,600	102,278	30,930	34,859
経費（除く臨時処理分）	457,470	418,213	183,400	167,400	67,413	30,615	8,642
その他	△11,312	—	—	—	—	—	△11,312
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	177,584	162,365	21,300	106,200	34,865	315	14,903

	グローバルアセット& ウェルスマネジメントグループ		その他 ⑮	合計	
	みずほ 信託 銀行 ⑬	その他 ⑭			
業務粗利益(信託勘定償却前)					
金利収支	31,953	31,229	724	△6,539	789,630
非金利収支	93,513	58,966	34,546	19,342	683,994
計	125,466	90,195	35,271	12,802	1,473,624
経費(除く臨時処理分)	88,173	58,666	29,507	11,966	898,533
その他	△1,557	—	△1,557	△3,912	△56,376
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	35,735	31,529	4,206	△3,075	518,715

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。

2. 「その他 ⑥」、「その他 ⑫」、「その他 ⑭」には、各グローバルグループを構成する会社間の内部取引として消去すべきものが含まれております。「その他 ⑮」には各グローバルグループ間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

2. 報告セグメントの業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

上記の内部管理報告に基づく業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の合計額と四半期連結損益計算書に計上されている税金等調整前四半期純利益は異なっており、第3四半期連結累計期間での差異調整は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	金額
報告セグメント計	518,715
信託勘定と信関係費用	—
経費(臨時処理分)	△57,557
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金繰入額)	△27,784
株式関係損益	△108,637
特別損益	76,131
その他	42,155
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	443,022

## (有価証券関係)

## I 前連結会計年度

## 1. 満期保有目的の債券 (平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	1,200,615	1,206,707	6,091
社債	1,508	1,513	5
合計	1,202,123	1,208,220	6,097

## 2. その他有価証券 (平成23年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	2,434,964	2,640,699	205,734
債券	33,484,214	33,472,879	△11,334
国債	29,288,505	29,289,584	1,078
地方債	229,440	230,169	728
社債	3,966,268	3,953,125	△13,142
その他	8,227,439	8,032,406	△195,033
外国債券	5,908,968	5,801,766	△107,202
買入金銭債権	1,075,857	1,067,661	△8,195
その他	1,242,613	1,162,978	△79,635
合計	44,146,618	44,145,985	△632

## II 当第3四半期連結会計期間

※四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部並びに「その他資産」の一部を含めて記載しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

## 1. 満期保有目的の債券 (平成23年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	1,650,713	1,663,555	12,841
社債	1,001	1,003	1
合計	1,651,715	1,664,558	12,842

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券（平成23年12月31日現在）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	2,309,034	2,232,263	△76,770
債券	32,786,609	32,832,677	46,067
国債	28,672,898	28,717,018	44,119
地方債	259,341	262,526	3,184
社債	3,854,369	3,853,132	△1,237
その他	9,307,704	9,169,538	△138,166
外国債券	7,107,679	7,126,202	18,523
買入金銭債権	881,452	877,628	△3,824
その他	1,318,573	1,165,707	△152,865
合計	44,403,349	44,234,479	△168,869

（注）1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、10,032百万円（損失）であります。

2. 四半期連結貸借対照表計上額は、国内株式については当第3四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当第3四半期連結会計期間末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、122,755百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 変動利付国債

国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社は、「有価証券」のうち、実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当第3四半期連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表価額としております。

合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

5. 証券化商品

国内銀行連結子会社の欧州拠点及び米州拠点等の貸出代替目的のクレジット投資（証券化商品）につきましては、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等が時価とみなせない状況が継続していることから、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。

経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であり、対象となる有価証券の内訳は、住宅ローン担保証券、ローン担保証券、商業不動産ローン担保証券、その他の資産担保証券であります。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成23年3月31日現在)  
該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成23年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	1,017	984	△32

II 当第3四半期連結会計期間

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成23年12月31日現在)  
該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成23年12月31日現在)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他の金銭の信託	993	908	△84

(注) 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価等により計上したものであります。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

(1) 金利関連取引 (平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	31,139,440	123	123
	金利オプション	6,106,255	△1,291	△1,003
店頭	金利先渡契約	28,376,989	48	48
	金利スワップ	731,790,809	333,769	333,769
	金利オプション	29,701,358	7,803	7,803
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ	6,258,225	△54,975	△54,975
	合計	—	285,478	285,765

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引 (平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	32,053	△0	△0
店頭	通貨スワップ	23,109,073	△137,101	△258,838
	為替予約	33,680,642	135,058	135,058
	通貨オプション	15,106,458	512,622	533,860
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	1,235,874	△120,557	△74,619
	合計	—	390,020	335,460

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 (平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物	631,301	1,072	1,072
	株式指数先物オプション	582,247	△5,491	△7,069
店頭	株リンクスワップ	566,092	42,748	42,748
	有価証券店頭オプション	1,241,093	△23,739	△9,915
	その他	50,023	1,144	1,144
	合計	—	15,734	27,980

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引 (平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品	債券先物	2,388,243	△192	△192
取引所	債券先物オプション	283,614	194	△9
店頭	債券店頭オプション	1,062,798	△590	△575
	合計	—	△588	△777

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引 (平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品	商品先物	141,601	△551	△551
取引所	商品先物オプション	279	85	54
店頭	商品オプション	660,920	20,418	20,418
	合計	—	19,952	19,921

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ	9,039,691	27,338	27,338
	合計	—	27,338	27,338

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(7) ウェザーデリバティブ取引 (平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)	10	2	2
	合計	—	2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 2. 取引は降雨量に係るものであります。

## Ⅱ 当第3四半期連結会計期間

### (1) 金利関連取引（平成23年12月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	金利先物	25,942,121	3,053	3,053
	金利オプション	6,059,591	△111	△280
店頭	金利先渡契約	34,837,112	548	548
	金利スワップ	752,489,243	339,697	339,697
	金利オプション	26,229,029	11,593	11,593
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ	7,017,406	△57,085	△57,085
	合計	—	297,696	297,527

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

### (2) 通貨関連取引（平成23年12月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	通貨先物	13,862	△3	△3
店頭	通貨スワップ	23,049,847	△188,642	△308,754
	為替予約	38,756,202	87,147	87,147
	通貨オプション	12,543,220	490,250	489,653
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	1,736,554	△111,066	△28,701
	為替予約	4,158	37	37
	合計	—	277,723	239,379

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

### (3) 株式関連取引（平成23年12月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品 取引所	株式指数先物	267,187	1,899	1,899
	株式指数先物オプション	657,620	2,200	△2,379
店頭	株リンクスワップ	507,075	41,922	41,922
	有価証券店頭オプション	1,572,194	△26,842	△12,553
	その他	50,745	1,002	1,002
	合計	—	20,181	29,891

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引 (平成23年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品	債券先物	2,465,012	△1,667	△1,667
取引所	債券先物オプション	578,422	△450	△325
店頭	債券店頭オプション	972,325	298	△364
	合計	—	△1,819	△2,357

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引 (平成23年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品	商品先物	145,864	265	265
取引所	商品先物オプション	164	△0	△7
店頭	商品オプション	505,136	17,541	17,541
	合計	—	17,806	17,798

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
 2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成23年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ	6,990,814	30,080	30,080
	合計	—	30,080	30,080

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(7) ウェザーデリバティブ取引 (平成23年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)	10	—	—
	合計	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
 2. 取引は降雨量に係るものであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	22.11	11.70
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	422,072	270,963
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	4,385
(うち中間優先配当額)	百万円	—	4,385
普通株式に係る四半期純利益	百万円	422,072	266,578
普通株式の期中平均株式数	千株	19,085,283	22,769,158
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		20.32	11.18
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	△13	3,834
(うち中間優先配当額)	百万円	—	3,834
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)	百万円	△13	—
普通株式増加数	千株	1,685,194	1,403,191
(うち優先株式)	千株	1,675,758	1,394,178
(うち新株予約権)	千株	9,436	9,013
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		みずほ証券株式会社 第2回新株予約権 (新株予約権の数 755個) 第3回新株予約権 (新株予約権の数 1,972個)	—

(重要な後発事象)  
該当ありません。

## 2 【その他】

中間配当（会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当）

平成23年11月14日開催の取締役会において、第10期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額	76,410百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	3円
第十一回第十一種優先株式	10円
第十三回第十三種優先株式	15円
効力発生日及び支払開始日	平成23年12月7日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 昇

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 暢子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、「独立監査人の四半期レビュー報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。